



市政記者各位

令和3年2月25日

福岡市経済観光文化局
感染症対応シティ促進事業担当

感染症対応シティ促進事業

来店型の店舗等が取り組む感染症対策強化を支援します！

下記のとおり、「感染症対応シティ促進事業」について、対象例等の概要を公表しますので、お知らせします。

1 事業概要

新型コロナウイルスの感染予防を図るため、市民が立ち寄る商品販売やサービス提供を行う施設を運営する事業者等の感染症対策強化を支援し、安全安心な店舗環境、経済活動の維持、地域経済の活性化を目指します。

2 対象事業者

福岡市内に来店型の施設・店舗等を有する中小企業・小規模事業者等

3 対象経費

区分	対象例	対象期間
感染症対策強化に係る工事経費	客席用間仕切板の設置、自動水栓の設置、換気機能を搭載したエアコンの設置、非接触センサー付きトイレへの改修、三密を避けることを目的としたレイアウト変更、テイクアウト専用カウンターへの改修 など	令和3年3月上旬の受付開始後、随時交付決定を受け、その後に着手したものの
感染症対策強化に係る物品・サービス導入経費	空気清浄機(HEPAフィルタによるもの)、換気に資するサーキュレーター、サーモカメラ、デジタル対応ツール(キャッシュレス決済サービス、モバイルオーダーシステム等) など ※マスクや消毒液等の消耗品費は対象外	令和3年2月25日(木)以降に導入したもの ※本日購入分より対象です。 購入した場合は領収書の保管をお願いします。 ※申請いただいた経費については、審査を行います。

4 支援額

対象経費の3分の2 上限額 60万円 (うち物品・サービス導入経費は上限20万円)

5 受付期間

令和3年3月上旬(予定)から6月30日(水)まで

6 お問い合わせ専用ダイヤル(感染症対応シティ促進事業担当)

TEL: 090-8678-2756、090-8678-3633、090-8678-5690

受付時間: 平日 10:00~17:00 ※3月上旬の申請受付開始後より電話番号が変更となります。

7 今後のスケジュール

令和3年3月上旬より申請受付を開始

令和3年3月下旬より支給開始予定

※詳細は市HPで公表する募集要項をご参照ください。

※情報を更新した場合はお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

福岡市経済観光文化局クルーズ課

担当: 小柳 電話: 092-711-4376